

平成 28 年度 第 1 回 西宮市公共事業評価委員会

西宮養護学校校舎改築事業
香櫨園小学校教育環境整備事業
(事前評価)

議事録

開催日時：平成 28 年 9 月 30 日 (金)

開催場所：西宮市役所東館 7 階 701 会議室

平成 28 年度 第 1 回 西宮市公共事業評価委員会

1. 開催日時

平成 28 年 9 月 30 日（金） 9 時 30 分から 11 時 45 分まで

2. 開催場所

西宮市役所東館 7 階 701 会議室

3. 対象事業

西宮養護学校校舎改築事業及び香櫨園小学校教育環境整備事業

4. 出席委員

- (1) 会 長 西井 和夫（流通科学大学 経済学部 教授）
- (2) 副会長 吉田 有里（甲南女子大学 人間科学部 准教授）
- (3) 委 員 上村 敏之（関西学院大学 経済学部 教授）
- (4) 委 員 近藤 民代（神戸大学大学院 工学研究科 准教授）
- (5) 委 員 鈴木 利友（武庫川女子大学 建築学科 准教授）

5. 出席者（担当課）

教育委員会 教育総括室 学校施設計画課

課 長 笹倉 英司

係 長 堀 裕之

副主査 船川 昌之

副主査 半田 泰規

副主査 南 麻奈美

<事務局>

政策局 政策総括室

室 長 須山 誠

政策局	政策総括室	政策経営課
課	長	反田 信一
係	長	武林 秀孝
主	事	吉本 直人

6. 議事録

事務局

－挨拶、委員紹介－

本日は2案件あります。担当部署が同じですので、最初に「西宮養護学校校舎改築事業」について事業内容の説明を行います。質疑応答の後、「香櫨園小学校教育環境整備事業」の説明を行います。

質疑応答の後、担当部署は退出します。その後は2次評価シートに沿って委員の皆様にご審議いただき、委員会の総合判断を取りまとめていただきたいと考えております。

会長

審議に入る前に会議録の署名委員を選出します。

西宮市公共事業評価委員会運営要領第5条では、会長が署名委員を指名することとなっており、本日は吉田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員

わかりました。

会長

次に、本日の委員会の公開、非公開についてお諮りします。本事業は、特に非公開にする理由もありませんので公開としますが、よろしいでしょうか。

委員一同

（異議なし）

会長

本日の委員会は公開とします。

本日の委員会について傍聴を希望する方はいますか。

事務局

いらっしゃいません。

会長

それでは、「西宮養護学校校舎改築事業」の1次シートに沿って事業内容の説明をお願いします。

担当課

－1次評価シート、その他資料に沿って、事業内容を説明－

会長

この案件について委員からの意見、あるいは今の説明に対する質問をお願いします。

はじめに私から質問させていただきます。公共事業評価の中で、事業のB/C的な経済効果については、最初に取り上げる項目として出てきます。事業による経済効果等でその記述がありますが、通常の公共事

業と違って、B/Cの算出という形はとっていないということで、期待される効果のみが記述されています。

B/Cの趣旨は事業費に対して、得られる便益が上回っているかどうかを評価しますので、経済効果の1つの評価の指標になっています。

B/Cが出せない場合、どれだけ便益があるかを評価することになり、そういう意味でここに期待される効果を記述していますが、この場合、費用はどれだけかけてもいいのかということそうではありません。事業費が期待される効果に対して妥当なものであるということの何らかの見解や判断について、ある程度の説明が必要です。それが、例えば他事業と比べて、事業の項目ごとに積み上げて算出された事業費そのものについてどう考えているかという説明が必要かと思います。

伺いたいのは、この事業はトータルで約49億円ですが、校舎の改築部分では約38億円となっています。類似事例を見ますと、高木北小学校、これは養護学校ではなく、通常の学校改築になりますが、約27億円となっています。平米数などの建物規模としては、それほど変わっている部分はないということで、この事業費の差が評価シートにおける期待される効果にどう反映されているか、また、この事業費の差についてどのような考え方を持っているかということをお聞きしたい。

担当課

類似事例の高木北小学校は、敷地としては1万1,000㎡程度ということで、かなり敷地が狭い中に、非常にコンパクトに学校改築をした事例の1つと考えております。最近の改築事業の中では施設整備費として一番安い事例を対象として選んでおります。この27億5,000万円に対して養護学校の改築工事費は、38億7,000万円となっています。約10億円程度の増加についてはおよそ10%程度の物価上昇を単価の上昇として見込んでおります。27億円に対して10%となると、2億7,000万円ですので、高木北小学校と同レベルのものを今の時点で建てるとなると30億円程度かかるということをお前提として考えております。現況が38億円ということで8億円の差が出ますが、これについては特別支援学校として必要な整備を想定しております。具体的な項目ですが、スプリンクラー、全館空調、自家発電、バスの防火シャッター、スロープ、

- バルコニー、ピロティー、防火水槽などを見込んでいます。エレベーターも重度肢体不自由児が利用する施設なので台数を多く想定しています。
- 会 長 事業計画の必要性の中で、校舎を新築する際は、これだけのものが必要だ、それに対して当然コストがかかっていますよということで、わかりやすい形で書かれたほうが、結果的には事業の評価ということを理解していただけるということにはなると思います。
- 委 員 2点あります。1つは事業計画の効果のところでは146点となっています。立地については災害防止の観点からも問題はないということですが、これは現地建て替えということが問題ないという説明だと思えます。なぜ災害防止において問題ないのかという説明がありません。南海トラフの津波想定では国道2号ぐらまで津波が来ると予想されています。
- もう一つは、防災性については火災時の退避スペースとして避難用バルコニーを設置することを計画しています。この4階の避難テラスですが、屋内で火災があったときに生徒たちが屋内階段を使ってこの避難テラスに一時退避をして消防車の到着を待つということですか。
- 担 当 課 最初の災害防止の評価をしている理由は、現状では武庫川といった規模の河川が近辺にないことです。また、建物が建っている中で、地盤などに現状では特段問題がないということ踏まえ、特に良好な状態であるということから現在1.1と評価をしております。
- 2点目の避難バルコニーについては、火災時、そして有事の際に二方向避難を確保する必要がありますので、1つは校舎の中、そして1つは校舎の外、両方から出られるように計画したものです。
- 委 員 想定としては、4階で火災があったときに、無理して1階に行かずに屋外の退避スペースで待っているということですね。
- 担 当 課 そうです。バルコニーは全階にあり、火災になったときに一旦、バルコニーで退避をして、消防を待つという計画です。
- 委 員 では、1点目の災害防止対策については何か考えていますか。特に津波です。

担当課 1つの対策として、改築校舎の階高、新校舎では3階以上を想定しています。有事の際には3階以上のスペースを市民の方や児童生徒の避難スペースと考えております。

委員長 わかりました。

会長 西宮養護学校校舎改築事業については、以上とします。

次の香櫨園小学校教育環境整備事業の説明をお願いします。

担当課 *－ 1次評価シート、その他資料に沿って、事業内容を説明－*

会長 使用料は7億円近くありますが、これは何ですか。

担当課 仮設校舎のリース料です。

現在は敷地の北側に校舎があり、新校舎は北側の校舎を建て直しますので、運動場に仮設校舎が必要になります。全面改築であり、一定の規模が必要となるため、リース料はこの見積もり額となっています。当初、仮設校舎も想定していた南校舎については最後まで使用しますので、その分の仮設費は今回節減しています。

会長 環境保全性については、今の事業の中に組み込まれていません。実際には費用が発生すると思いますが。

担当課 太陽光パネルについては、環境学習の一環で設置することとしていますが、どの程度設置するのか、どこに設置するのかということについてはこれから検討します。ビオトープに関しては香櫨園小学校のすぐ近くに自然学習を体感できる場所があるので、わざわざそれを学校の中につくる必要があるのかどうか今後検討します。

会長 全部の施設ができたときにそれもできていますという状況ではないわけですね、今の段階では。

担当課 はい。それを今後、基本設計の中で決めていきますので、今の段階では具体的な整備内容については、はっきり申し上げられない状態です。

会長 計画の中には一応入っているということなので、「考慮しています」ということでいいかと思います。

委員長 南校舎では何教室、何学級ありますか。

- 担当課 南校舎は2階建てとなります。主に管理部門、職員室や事務室などです。
2階には3学級ございます。
- 委員 新しくつくる仮設校舎は何クラスを想定されていますか。
- 担当課 全部で28か27学級、既存の仮設校舎もございますので、それを引くと18学級程度になると思います。
- 委員 香櫨園小学校は、平成31年に通常学級が31に到達するわけですが、その下に、特別支援学級及び5学級を、「他」と書いてあるので、36用意しないといけないということによろしいですか。
- 担当課 今申し上げたのは普通学級の数で、普通学級以外に特別支援学級及び通級指導教室というのがあり、これについては5学級になります。それに応じた特別教室を仮設校舎の中に用意します。
- 委員 新しい仮設校舎は何クラス入りますか。また、仮設は2つがそれぞれ何階建てですか。
- 担当課 両方とも、3階建てになります。
2階部分に10クラスと、3階部分に8クラス。あとはトイレが必要になります。1階部分については特別支援学級や保健室、育成センターなどが配置されます。
- 会長 今は学級数が不足していることと、老朽化していること、ピーク時を迎える学級数には対応しないといけないということで、それをカバーできるような施設規模でやっていきたいということですね。当然、西宮でも場所によって、香櫨園小学校のような状況が続く地域と、それほど学級数が必要ではない地域も出てくると思います。そういったときに、この施設規模で十分妥当であるかどうかという判断が出てくると思います。
- 担当課 西宮市人口ビジョンに基づいて香櫨園小学校の予測をしますと、2060年度で学級数としては26学級程度、児童数としては876人程度ということで、現在、1,040人ぐらいがアッパーですので、200名弱ぐらいは減ってきます。学級数にしますと26学級程度ですので、31学級用意しますので5学級程度の余裕教室が出てくると想定されます。図書館棟については平成になってからの建築でまだ新しいため、今回は改築の対

象としておりません。余裕教室ができた場合については、この図書館を校舎の中に移すことで、図書館棟については別施設に利用できないかと考えております。学校の中にほかの施設を入れることで一番問題になってくるのが管理の面になります。別に管理ができる状態ということを考えてみると、今回の場合は図書館が新しく、別位置にたまたまありますので、図書館はつくらず、もし余裕教室ができた場合には図書室を転用することで、現在の図書室をほかの施設に転用できると考えております。

委員 資料5の学級数の推移と資料2の学級数の推移が、同じ資料なのか、違う数字なのか、どういう解釈ですか。

担当課 児童数の推計は住基台帳から0歳児から6歳児までの推計をとり、出生率などを見えています。資料2の33年度まではある程度確かな数字として出しています。西宮市の学校は、1年生から4年生までは35人学級で、5年生と6年生が40人学級となっています。資料5については、前回説明した際に、それ以降の推計についても出していただきたいということで、こちらにつきましては出生率や転出の想定を見込みまして推計を作成しています。作成するにあたって、全体の条件として、全学年1クラス35名で算出しております。その関係で少しずれが生じております。

委員 本来は資料5の学級数のほうが大きくなりますよね。何か前提が違うのでしょうか。

委員 多分、転出が多いという想定だと思います。

会長 資料として残しておくのであれば、その違いが、どういう経緯なのかは、注釈を入れておいていただいたほうがいいと思います。

それでは、これから評価委員会の評価の話になりますので、担当部署の方はこれで退室をしていただきます。

— 担当部署退出 —

- 会 長 それでは2次評価を行いたいと思います。
- まず養護学校校舎改築事業の目的については、老朽化と教室の不足ということと、養護学校としては、障害の程度が重度化・重複化してきており、現在の施設では十分対応できないということで、それに対応する事業を行いたいということです。9,500㎡の規模で平成33年を目指して校舎の全面改築を行うということです。これについて、適当だとは私自身は思いますが、何か留意事項も付すことになっていきますので、もしありましたら意見をください。
- 副 会 長 尼崎養護学校に環境を移すことになりますが、生徒たちは特に配慮が必要な方なので、十分なケアが必要かと思えます。場所が移動してやはり一部の方々には不便をかけることには当然なるわけですから、そこに対する配慮というのをお願いしたいと思えます。
- 会 長 それでは提案・留意事項に記入しておいて、最後にそういう意見が出たという形で総合判断の中に入れるということにします。基本的にはこの目的・内容については、適当と判断したいと思えますがよろしいですか。
- 委員一同 （異議なし）
- 会 長 環境効果ということで、新環境計画にかかわる目標施策の中の位置づけで今回は人に優しいまちづくりの推進等となっています。これも問題ないと思えます。人に優しいまちづくり、学び合いと温暖化防止と生物多様性、快適なまち、ビオトープなど、いろいろ環境に配慮した形をとるということで、これは適当でよろしいでしょうか。
- 委員一同 （異議なし）
- 会 長 経費・効果についてですが、結論的には適当でいいかと思えますが、これだけ高額な事業費ですから、その内訳について十分な説明をする、説明に対して関与してほしいと思えます。全く説明がされていないわけではないので、留意事項として書いておくのが良いと思えます。
- 委 員 本当は類似事例として養護学校の改築があればよかったです。そうすると平米当たりのコストの単価がわかって比較ができたと思えます。
- 会 長 類似事例がなくても、例えばこういうB/Cで評価しない形で事業の経

費とかあるいは経済的な効果の妥当性を評価したときに、事業費の部分の説明というのはやはり最近の事業費が高騰していることや、一般的な傾向の話も踏まえて説明をしていただければよいと思います。あるいは事業内容にかかわる部分で、バリアフリー的なものとか、特別に対応をしていかないといけない部分があるとか、それぞれの事業によって事業費が膨らむ理由があろうかと思っています。

委員 通常学級と養護学級でいったい何倍になっているのかというところ、そこが知りたいわけです。そこは難しいとは思いますが、できるだけ同じ条件で合わせたときにどうなるのかという説明はなかったかなと思います。

会長 ではこの事業経費等の説明の部分については、やや説明不足な点がみられたので、それを改善していただきたいという意見とします。1次評価でされている事業による経済効果等の説明、これは国の基準に沿った形での効果の評価されているので、そういう意味では適当であると判断しているということにしたいと思います。

会長 次は事業計画の必要性ということで、評価指標1を根拠に、施設が不備のため業務の遂行が著しく困難ということで、100点ということになっています。

委員 現場を見ましたが、必要性は高いと思います。

会長 評価委員会の見解としては、事業の必要性は高く認められるというような言い方にしましょう。

それでは第2項目の合理性について、1次評価にあるように、校舎改築以外の案では問題を解決できない事業であり、合理性が認められるということで、よろしいでしょうか。

委員一同 （異議なし）

会長 それから、事業効果は1番目の位置、規模、構造、この種のものとしてはそんなに変わるものではないので特に問題ないと思います。事業効果も期待される規模、構造になっているということでよろしいでしょうか。

委員一同 （異議なし）

会 長 事業効果2の環境保全性について、太陽光パネルと屋上緑化の2項目が当てはまっているので1次評価ではBとなっています。ただし、検討していくということと、計画しているというのは基本的には違う話と思います。ここでの判断基準とするならば計画していると書いたほうがいい。委員会の見解を入れるとすれば、環境保全について考えられている施策を計画しているということを明記すべきだということで、よろしいですか。

社会性のほうも、こういった施設は当然地域の人との連携が不可欠だと思います。

委員一同 （異議なし）

会 長 ユニバーサルデザインについては円滑化基準を満たすが、誘導基準を満足するに至らない計画ということでC評価になっています。事業計画の必要性のところでも触れてありますが、本件は養護学校なので、特にバリアフリーへの配慮というのは求められるとは思いますが。それに対してこのCという判断は、現実的に限られた予算の中でやっていくのでなかなか対応が十分でないという意味だと思いますが、委員会としてはやはりできるだけソフトな話も含めて今後対策を検討していただきたいと思います。

養護学校等の改築に係るバリアフリーやユニバーサルデザインの話は、施設に要求されるニーズが高いということで、西宮市だけの問題ではないと思います。予算がないためにその配慮がなかなか十分じゃないということであるなら、何か改善できるような制度を変えていくなり、事業の手法をうまく改善していくなりという取り組みをしたほうがいいと思います。そのあたりは評価委員会の総合判断の中でコメントしておきたいと思います。

一番下の総合判断の過程での反対意見というのは、あまりなかったかと思えます。

委員会としては、本事業について計画どおりの実施が望ましいということで判断したいと思います。

会 長 では、次の香櫨園小学校の事業に移ります。まずこの事業の目的・内容

については、児童の増加に伴う教室不足や施設の老朽化ということが問題になっており、それに対応するため校舎の増改築を行って教室不足や運動場不足を解消する、教育環境の改善を図るというものです。また、災害時の地域の避難場所としての機能も成果として考えて、地域住民の安全・安心に寄与するというのも事業目的になっています。これも適当と思います。よろしいでしょうか。

委員一同

（異議なし）

会 長

委員の中から、施設整備規模に対して、長期的な児童数の関係や、その事業規模が適切であるかどうかの意見や質問が出ましたので、提案・留意事項の中で指摘をしておく必要があると思います。

委 員

推計の前提条件を示すということでよろしいでしょうか。

会 長

それは附帯意見か留意事項ということで入れておくことにして、あとは内容的にはよろしいでしょうか。

次に環境評価は、環境学習の展開、学びあい、快適なまち、生物多様性、温暖化防止と、これも適当でよろしいでしょうか。

委員一同

（異議なし）

会 長

経費・効果については、先ほどの養護学校のケースと同じですが、こちらは45億円と、さらにコストがかかっている部分があって、適当でいいとは思いますが、使用料や工事請負費の説明書きがあると良かったと思います。

事業費についてはわかりやすい説明を工夫していただきたいというような意見が出たということです。

委 員

特に使用料や工事請負費の内訳について詳細な説明と書いていただくとわかりやすいかもしれません。

副 会 長

工事請負費というものにちょっと違和感を持っていて、最初の養護学校は解体費など細かく出ています。

会 長

その請負の中に、当然、何を請け負っているかという項目が幾つかあると思います。この場合はそれを合算していると思います。

それも記載しておきましょうか。工事請負費の内訳も示してほしい。

それでは次へいきますが、その下の事業予測・説明責任に対する評価と

ということで、評価委員会の見解の中での事業計画の必要性、これは評点100が付いています。それから、事業計画の合理性についても、この評価指標を見る限り必要性は高い、事業計画の合理性についても他の案では同じ性能を確保できないということで、この全面改築をやむをえないということですね。よろしいでしょうか。

委員一同

（異議なし）

会長

次に事業効果1、2、3とある中で、位置、規模、構造ということで、規模のところでは整備規模として学級数、その妥当性について考えます。長期的な見通しの中では、ピークが31学級で、それから40年先も27～28学級ということで、多少は減っていきますので、その対応を考えなければなりません。40年先なのでまた改築、という話も出てきますが、それ以前の段階で、31学級のピークがそこまでいかないようになってきた場合、2～3学級減ってくるケースが出てきたときに、その空いている施設をどうするのかという話を考えなくていいのかということはあると思います。設計の際に多目的に対応できるような形で考えていくこともあろうかと思いますが、どこまで今の段階で組み込んでやるかというのは、私はやはり難しいものがあると思います。

委員

この予測が当てになるかどうかわからない予測と思っています。マンションの規制などもかかってくるので。

会長

人口推計の動態で長期的なトレンドは出てくるとは思いますが、地域の児童数は、もっとそれ以外の短期的な様々な開発などで変わります。多分、推計は上には外れないと思います。そんなにたくさん増えるということは考えにくいですから。

委員

上に外れることはないと思います。下に外れる可能性があります。

会長

その減り方が、今はピークで増える地域だと予測していますが、ひょっとしたら数年後にピークまで行かない可能性も地域によってはあり得るので、平成30、31年まで増えるという根拠は何か要するにどんどん小学校に行くような若い人が増えてくる地域だという見通しがあるわけですね。

事務局

テニスコートや社宅も含めて次々に分譲マンションが建っているとい

ったこともあります。

会 長

住宅開発とかマンション開発が進んでいる地域だということですね。
もう一つ言えば、その人たちが全部小学生を抱える世帯なのか、あるいはいわゆる単身者とか高齢者も含めてですけれども、そういう人たちのためのマンション需要が増えている地域なのかという中で、何が本当にそうなのかということは、個人的には思います。

事 務 局

教育委員会が先ほど説明したと思いますが、住基から拾っているということですので、転居はあると思いますけれども、現時点では将来0歳とかそのあたりの一定の方がこの小学校区に残るだろうという想定の中で出していると思いますので、この5年間ぐらいは大きくは外れることはないと思います。

会 長

そういうコーホートの的に予測されていると思います。現状も予備世代が増えてきている、つまり若年層のファミリー層が増えてきている地域だと思います。その人たちが入れかわり立ちかわりその地域にとどまればいいのですが、転居してしまえばその小学校には行かないという話になるので。それがコーホートの的に言うと、多分転居をあまりしないような設定になっていると思います。要するにどんどん若年層は入って来るし、しかもその人たちは居続けるという形が設定されているので、こういう結果になると思います。

これは今議論しても仕方ないので、今のところは妥当性について確認が必要ではないかということぐらいにしておきます。あるいは、根拠について十分今後も検討していく必要があるということにします。

次に社会性、それから環境保全性、先ほどと一緒にBになっています。ユニバーサルデザイン、それから防災性がこちらでは事業目的になっているのでBになっていますが、西宮市耐震改修促進計画に基づいた取り組みがなされているか、防災に配慮した取り組み、防災に配慮した取り組みというのは、右の施策のうち1つ取り組まれる計画ということですね。備蓄とか他の面はどうでしょう。

委 員

4階に倉庫がありますね。

副 会 長

小学校だったら多分ないところはないかと。

- 事務局 備蓄倉庫はあります。
- 事務局 あと、津波対策で、校舎の1階については今より1m上げています。津波避難ビルというものを全市的に推進していますので、民間のビルやもちろん公共施設については、学校にいる児童だけでは、地域の人も学校に逃げてくるという想定で学校に逃げて来てくださいという周知を全市的に行っております。
- 会長 これはできてからの話ですけれども、避難訓練的な避難行動とか、普段からのそういう自助・共助の防災への取り組みみたいな話をやはりしていただかないといけないですね。それでないと真の意味で災害を想定した学校づくりにはならないし、あるいは地域に根差した学校づくりということにもならないので。施設整備の話からは離れますけれども、ソフトな対応というか、そういう話はやはり今後基本としてもらいたいということかなと。避難を想定しても、階段をつくっただけでは終わりじゃないでしょうという話ですね。
- 委員一同 全体的な議論の中では計画どおりの実施が望ましいという総合判断でよろしいでしょうか。
- 会長 （異議なし）
- 会長 総合的な意見ですが、できるだけ早く事業が完了して、よりよい教育環境あるいは周辺の地域環境が得られるように、工事の進捗等の時間管理はしていただきたいと思っています。
- それから、防災的な話も含めてですが、やはり学校教育というものは毎日児童が通っている場所でもありますので、そういったところでの建替えというのは早くスムーズにしていいただければと思います。そのところは附帯意見として入れておければと思っています。
- ほかは資料の出し方というところにかかわるものがありました。先ほど議論していた学級数等の長期的な見通しなどは、むしろこの小学校に関する事業に対してというよりも、西宮市の小学校やほかの学校に係る施設整備のあり方についての話だと思うので、総合的な意見からは外しておきます。
- 副会長 児童への負担を軽減するため、工事の安全性及び工期の進捗・スケジ

会 長

ルール管理をしてくださいという言葉も欲しいと思います。

現場とか周辺におられる人とか学校で授業を受けている子供たちは、不安が出てくるのは当然なので、できるだけそれはきちんと短期間で終わるように、必要最小限で終わるようにしてもらいたいと思います。

それでは、以上でよろしいでしょうか。

本日出た意見を事務局でまとめていただき、委員の皆さんで確認していただき、最終的に答申としたいと思います。以上で本日の審議は終了とします。